

**消防** **11月9日は「119番の日」**  
 関 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部指令救急課  
 ☎ 0178-44-2135 / 三戸消防署 ☎ 22-1140

**119番通報**  
 「119番通報」をする際は、あわてず正確に住所や状況を伝えることが重要です。  
 火災・救急・救助の通報を「119番」ではなく消防署に電話をする方がいますが、119番通報することで消防車が現場に最短時間で到着出来ます。  
 町内で119番通報をすると八戸消防本部指令センターにつながり、通報場所がすぐに特定され、災害地点に最も近い消防車両が出動します。(携帯電話で通報した場合は、通報場所に多少誤差が生じる場合があります。)  
 消防署へ電話した場合、通報内容の聴取や出動場所を確認する作業が増えるため出動が遅くなります。現場に1秒でも速く到着するために「119番」に通報をお願いします。  
 電話のそばに住所、名前、目標物、電話番号を記入したメモを用意しておく、いざというときに便利です。

**消防情報案内**  
 消防車のサイレンは「ウーウーカンカン」が火災、「ウーウー」はその他の災害です。[0180-991-888]で自動音声案内しています。  
 ※ PHS や一部の携帯、固定・IP 電話からは利用できません。

**救急医療情報案内 (その日の当番病院を案内)**  
 ☎ 0178-24-3999

**緊急通報ファックス 119・メール 119**  
 言葉や耳の不自由な人からのファックスによる緊急通報は、局番なしの「119」番で受け付けます。消防本部ホームページに「緊急通報ファックス送信用紙」を掲載しています。  
 電話通報が困難な人からは、電子メールによる緊急通報を受け付けます。利用するには登録が必要です。消防本部ホームページに「ご利用案内」を掲載しています。詳しくはお問い合わせください。

**消防指令センターからのお願い**  
 「消防車のサイレンが聞こえるが、どこで何が起きたの?」「今日の当番病院はどこ?」「花火大会は中止?」などという内容の電話が119番で寄せられます。  
 119番の回線数は限られており、上記のような問い合わせがあると、消防車や救急車を本当に必要とする人の通報が繋がらず、出動が遅れる場合があります。緊急性がある時のみ通報してください。  
 また、救急車を要請した人の中には「近所迷惑になるので、サイレンを鳴らさないで来て」と言う人がいます。救急車は道路交通法に従い、安全・迅速に走行するために、サイレンを鳴らさなければなりません。ご理解ください。

**高機能消防指令センター  
 一般公開中止のお知らせ**  
 例年、11月9日前後の土曜日・日曜日の2日間開催している「119番の日」高機能消防指令センター一般公開は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止いたします。

**お願い** **私有地の樹木などの管理について**  
 関 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

道路沿いの私有地から道路にはみ出した樹木や雑草などは、道路を通行する車両や歩行者の支障になり危険です。日頃から適切に管理くださるようお願いいたします。  
 私有地から道路上にはみ出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除き、町で伐採や枝払いはできません。  
 なお、緊急の場合は道路管理者がやむを得ず、所有者の了解なく支障になっている樹木などを伐採、撤去させていただく場合もあります。  
 また、私有地の樹木などが倒れたりして道路を通行する車両や歩行者に損害を与えた場合には道路管理者の責任にとどまらず、私有地の所有者も管理責任を問われる場合もあります。  
**■剪定作業を行う場合の注意点**  
 ①高所での作業は安全面に配慮をしてください。  
 ②電線や電話線が近くにある場合は、事前に管理をしている電力会社または電話会社に連絡してください。  
 ③通行車両・自転車・歩行者の安全確保をしてください。

**お知らせ** **令和3年度保育所・認定こども園などの利用申込みの受付をはじめます**  
 関 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

**■施設種別・名称**

施設種別	施設名
保育所	三戸保育園
認定こども園	ミューズ保育園 保育部分
	いずみ幼稚園 保育部分
児童館	斗川児童館

**■受付期間** 11月16日(月)～12月18日(金) 8時15分～17時 ※土日祝日を除く  
**■受付場所** 【新規入所】三戸町役場住民福祉課 【継続入所】各施設  
 ※ ミューズ保育園・いずみ幼稚園の幼稚園部分の新規・継続入所については、申請書類の配布および申込みを各施設で行います。  
**■保育所及び認定こども園(保育部分)に係る利用要件**  
 三戸町に居住する小学校就学前の子どもで、保護者が次の理由などにより、家庭で保育できない場合に限ります。  
 ・育児休業取得時にすでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要と認められる  
 ・妊娠、出産(産前産後3カ月)  
 ・月に48時間以上家庭内外で仕事をしている(する見込)  
 ・保護者の疾病・障がいがある  
 ・求職活動している(起業準備を含む)  
 ・同居または長期入院している親族の介護・看護している  
 ・虐待やDVの恐れがある  
 ・保護者が就学している  
 ・保護者が災害復旧にあたっている  
 ※入所決定は、通常、申請後30日以内に行いますが、次年度4月1日からの入所については、新規および継続全員分の審査を行うため、決定までに時間を要します。決定通知書の送付は**1月下旬**を予定していますのであらかじめご了承ください。

**税金** **納税相談・収納業務の時間延長**  
 関 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

**■日時** 11月27日(金)・30日(月)17時～19時  
**■場所** 三戸町役場1階 税務課  
 ・納期限を過ぎると、法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに納付してください。  
 ・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難なときは、納税の猶予などの制度がありますのでお早めにご相談ください。  
 11月2日(月)は町県民税3期・国民健康保険税4期、11月30日(月)は固定資産税4期・国民健康保険税5期の納期限です。期限内の納付にご協力ください。

**■便利な振替納税をしましょう**  
 町税は口座振替(通帳自動引き落とし)ができます。希望する人は、三戸町役場税務課または各金融機関窓口へお問い合わせください。  
**■手続きに必要な物** 通帳、お届けの印鑑  
 ※今年度の固定資産税は、965件が口座振替により納税されました。(令和2年5月末)。

**新型コロナウイルス感染症に係る  
 固定資産税の軽減措置**  
 厳しい経営環境に直面している中小事業者などに対して、令和3年度課税分に限り、償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の負担を軽減します。  
**■対象** 以下の要件を満たす中小事業者などを対象とし、以下に掲げる割合を軽減します。  
 令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同期間と比べて、

30%以上50%未満減少	2分の1
50%以上減少	全額

**■申請期限** 令和3年2月1日(月)まで  
 事前に認定経営革新等支援機関など(税理士、公認会計士、金融機関、商工会および農協など)で申請書類の確認を受けることが必要です。申請に必要な書類などの詳細については、三戸町役場税務課評価班までお問い合わせいただくか、町ホームページでご確認ください。

**お知らせ** **「女性の人権ホットライン」強化週間**  
 関 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810  
 青森地方務局および青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化期間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日でも電話相談を行います。  
 相談は無料で、秘密は守られます。ひとりで悩まず、相談してください。  
**■期間** 11月12日(木)～18日(水)  
 期間中の平日8時30分～19時、土日10時～17時 通常は、平日8時30分～17時15分まで相談を受け付けています。



**税金** **従業員の個人住民税は「特別徴収」が義務づけられています**  
 関 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118  
 三八地域県民局県税部 ☎ 0178-27-5111 (内線356)  
 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、個人住民税(町民税と県民税をあわせた地方税のこと)についても、事業主が従業員に代わり毎月支払う給与から税額を引き去り納める「特別徴収」が義務づけられています。  
 事業主は、来年1月末までに、対象となる従業員の分について、給与支払報告書を、特別徴収として町に提出してください。  
 県と町では、個人住民税の特別徴収制度の周知と徹底に取り組んでいます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。  
**■対象** 前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日において給与の支払いを受けている従業員

**お知らせ** **第十一回特別弔慰金のご案内**  
 関 三戸町役場 住民福祉課 戸籍班 ☎ 20-1151  
 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母)がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。  
**■戦没者等の死亡当時のご遺族で**  
 1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人  
 2. 戦没者等の子  
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
 ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。  
 4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)  
 ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。  
**■支給内容**  
 国債名称 第十一回特別弔慰金国庫債券 い号  
 額 面 25万円(5年償還の記名国債)  
**■請求期限**  
 令和5年3月31日まで  
**■留意事項**  
 ○審査は県が行います。別に追加資料を求められることがあります。  
 ○国債発行までに約1年くらいかかりますので、ご了承ください。

## 消費生活情報 No.2

### <事例>質問サイトのトラブルに注意!

▶パソコンの調子が悪くなったので、ネットで見つけた有料の質問サイトに質問し、無事に問題を解決できた▶お試し期間の利用料500円をクレジットカードで支払い、契約は終了したと思っただが、自動更新されており、利用料金4,500円が引き落とされていた。

### <ひとこと助言>利用規約・契約条件などの確認、信用できるサイトか情報収集

☆お試し期間や無料期間がある場合、終了後に契約が自動更新されるのか確認しましょう。  
☆「回答がないのに料金を請求された」「回答は来たが全く役に立たなかった」などの相談も寄せられています。利用サイトに悪い評判がないか情報収集するのも大切です。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク  
三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

## ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 2019年、横浜で行われたふるさと納税の試食会で三戸町の大玉ふじを試食。会場で売られていたふじも購入して激うまでした。これからも激うまリングを生産していただけたら嬉しいです。コロナ禍で大変かと思われそうですが、頑張ってください。(茨城県)
  - ◆ にんにく最高に美味しいです。三戸町の発展を楽しみにしております。(鹿児島県)
  - ◆ 三戸町大好き!! 今後もかわいいふるさと納税返礼品楽しみにしています!(大阪府)
  - ◆ 暖かい町の人たちに感謝しています。関西のパートにも、また来てくださいね!(兵庫県)
- 全国の皆さま、応援ありがとうございます!

## 支援 高齢者等インフルエンザ予防接種助成

☎三戸町役場 健康推進課 ☎20-1152

### ■対象者

- 町内に住所があり、次のどちらかに該当する人
- ① 65歳以上
  - ② 60～64歳で、心臓や腎臓または呼吸器の機能に障害を有する人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級と認められる人)

### ■自己負担額

1,000円  
※生活保護受給者は無料

### ■助成期間

10月1日(木)から1月30日(土)までの間に接種した人  
※1回の接種に限る

### ■接種申込

接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。

### ■助成方法

①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合→実施機関で1,000円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院、ほほえみ三戸(利用者に限る)

町外契約実施機関：田子診療所、福原胃腸科外科医院、孔明荘(利用者に限る)、南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック

②上記実施機関以外で接種した場合

→料金を全額支払った後、2月26日(金)までに、役場健康推進課(保健センター)で手続きをしてください。後日、指定口座に助成金を振り込みます。

※対象者には事前に案内を送付しております。助成期間中に対象年齢に達した接種希望者は、役場健康推進課へご連絡ください。

## 子どもインフルエンザ予防接種助成

### ■対象者

町内に住所がある1歳～18歳までのお子さん

### ■自己負担額

1回あたり1,000円

### ■助成期間

10月1日(木)から1月30日(土)までの間に接種した人  
※1歳以上13歳未満→2回まで  
13歳以上→1回のみ

### ■接種申込

接種方法を各実施機関に確認し、必要な手続き(予約など)をした上で、接種してください。接種当日は、保護者の同伴が原則です。

- 中学生以下→保護者が同伴できない場合、普段からお子さんの健康状態を把握している親族などが同伴し、委任状の提出が確認できれば接種可能です。
- 高校生相当→同意書の提出が確認できれば、お子さん一人で接種可能です。

### ■助成方法

①町内実施機関・町外契約実施機関で接種した場合→実施機関で1,000円を支払う

町内実施機関：三戸中央病院、田島医院  
町外契約実施機関：南部病院、スワンクリニック、はらだクリニック

②上記実施機関以外で接種した場合

→高齢者等インフルエンザ予防接種助成と同様

## お知らせ

## 八戸地域広域市町村圏事務組合 令和元年度決算の概要

☎八戸地域広域市町村圏事務組合 ☎0178-43-9556

### ■一般会計歳出決算額

一般会計歳出決算額は71億3,096万円で、前年度比11.3%の減となりました。

◆歳入 727,547万円

歳入項目	決算額(万円)
分担金および負担金	596,166
使用料および手数料	27,357
繰越金	43,170
組合債	40,720
その他収入	20,134

◆歳出 713,096万円

歳出項目	決算額(万円)
議会費・総務費	1,573
民生費	9,311
衛生費	229,023
消防費	422,972
公債費	50,217

## お知らせ

## 「上手な医療のかかり方リーフレット」で上手に医療を受けましょう

☎青森県健康福祉部医療業務課 ☎017-734-9287

11月は「みんなで医療を考える月間」です。安心して医療を受けられるよう、上手な医療のかかり方のポイントを紹介したリーフレットを、県内全戸にお届けします。普段、医療にかかっている人はもちろん、かかっていない人も、いざというときのために備えて確認し、保管しておきましょう。

## 相談

## 交通事故相談を実施しています

☎(公財)交通事故紛争処理センター仙台支部 ☎022-263-7231

自動車事故にかかる損害賠償問題の紛争解決を弁護士が中立公正な立場から無料でお手伝いします。

■日時 月曜日～金曜日 9時～17時  
(祝日・年末年始を除く)

以下は、有料広告です。

## 住まいのトラブル!! 困った? 解決します!!

かんぶん 便利くん三戸店

便利くんスタッフがご自宅までご訪問いたします!!

見積無料

水まわり・台所  
ボイラー・ストーブの修理  
草刈りだってなんでも  
ポクにおマカセ!!

お気軽にご相談ください

ぶんちゃん 受付時間 9:00～16:00

無料  
ダイヤル 0120-054-999



※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎20-1117

今月号の特集は、11ぴきのねこのまちづくり。絵本を読んでもらった子どもたちが親になり、自分の子どもたちが読み聞かせている絵本。来年は、11ぴきのねこの作者故馬場のぼるさんの没後20周年の年です。20年前と比べると、街中で11ぴきのねこの姿を見ることが増えています。今では、全国のファンが訪れるほど盛ります。三戸町にしかできない魅力的なまちづくりに今後注目!

## 編集ノート

(明戸・境澤)